

「グループホーム清瀬の里 入居条件及び利用料金について」

入居条件

- 下松市内にお住まいの方（住民票が下松市）
- 要介護認定を受けられている方
- 主治医等から認知症と診断されている方
- 共同生活への御理解のある方
- 入居契約内容に関し、同意を頂ける方
- 御家族で身元引受人を立てられる方

介護保険給付外サービスの内容・費用

令和7年4月1日現在

項 目	1ヶ月	1日(日割)	備 考
家賃	40,000円	1,334円	月途中(7日未満)の入退居は日割あり
水光熱費	15,300円	510円	
管理費	10,200円	340円	
食費		1,750円	朝510円 昼620円 タ620円
おむつ代	実 費		介護保険適用外費用
理美容代			
医療費			

《その他》

入居金	240,000円（2年償却）…利用契約書参照
-----	------------------------

介護保険給付サービスの費用

令和7年4月1日現在

要介護度	1日	30日分	30日分	30日分
	単位数	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
要支援2	749 円	22,470 円	44,940 円	67,410 円
要介護1	753 円	22,590 円	45,180 円	67,770 円
要介護2	788 円	23,640 円	47,280 円	70,920 円
要介護3	812 円	24,360 円	48,720 円	73,080 円
要介護4	828 円	24,840 円	49,680 円	74,520 円
要介護5	845 円	25,350 円	50,700 円	76,050 円

《算定している加算の種類》

令和7年4月1日現在

加算種類	1日につき	1月(30日)	詳 細
初期加算	30 円	900 円	入居後30日間・居住中の30日以上入院後の退院日より30日間
サービス提供体制強化加算	22 円	660 円	事業所体制により
医療連携加算	57 円	1,710 円	医療連携体制により
専門ケア加算	3 円	90 円	認知症自立度Ⅲ以上の方対象
科学的介護推進体制加算	一 円	400 円	一月につき
協力医との連携(定期会議)		100 円	一月につき
看取り介護加算①	72 円	死亡日以前31～45日以下	
看取り介護加算②	144 円	死亡日以前4～30日以下	
看取り介護加算③	680 円	死亡日以前2日又は3日	
看取り介護加算④	1,280 円	死亡日	
退居時情報提供加算	250 円	1回限り	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)*		上記①②表の月の総単位数 × 加算率 18.6%	

*介護職員処遇改善加算算定に基づく職場環境要件の取組

他産業からの転職者等幅広い採用の仕組みの構築しています。

職業体験の受入れや地域行事への参加による職業魅力度向上の取組を行っています。

介護福祉士取得を目指す者や実務者研修受講、認知症ケア等への受講支援を行っています。

キャリア面談など、キャリアアップや働き方等に関する相談の機会の確保に努めています。

職員事情に応じたシフトや希望に即し、非正規から正規への転換の制度整備を行っています。

有給休暇の取得促進のため、情報共有等により、業務の属人化や偏りの解消を行っています。

管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施を行っています。

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行っています。

「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動を行っています。

5S活動等の実践による職場環境の整備を行っています。

業務手順書や、記録様式の工夫により情報共有効率化や作業負担の軽減を行っています。

介護ソフトの情報端末（タブレット端末等）を導入しています。

ミーティング等により、職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図っています。

地域包括ケアの一員として、地域の児童・生徒や住民との交流を行っています。

介護保険給付サービスの費用（続き）

《介護保険自己負担額》

認知症自立度 Ⅱ 以下	30日分 (1割負担)	30日分 (2割負担)	30日分 (3割負担)
要支援 2	29,626 円	59,252 円	88,878 円
要介護 1	29,769 円	59,538 円	89,307 円
要介護 2	31,014 円	62,028 円	93,042 円
要介護 3	31,868 円	63,736 円	95,604 円
要介護 4	32,437 円	64,874 円	97,311 円
要介護 5	33,042 円	66,084 円	99,126 円

認知症自立度 Ⅲ 以上	30日分 (1割負担)	30日分 (2割負担)	30日分 (3割負担)
要支援 2	29,733 円	59,466 円	89,199 円
要介護 1	29,875 円	59,750 円	89,625 円
要介護 2	31,121 円	62,242 円	93,363 円
要介護 3	31,975 円	63,950 円	95,925 円
要介護 4	32,544 円	65,088 円	97,632 円
要介護 5	33,149 円	66,298 円	99,447 円

利用料金 例 月30日

（例） 要介護3 日常生活自立度Ⅲa

介護保険1割負担の場合

家賃	40,000 円
水光熱費	15,300 円
管理費	10,200 円
食費	52,500 円
介護保険（要介護3）	31,975 円

149,975 円

その他自己負担費用

●介護用品代(おむつ)	入数	売価
紙パンツS	20	1,780 円
紙パンツM	20	1,780 円
紙パンツL	18	1,820 円
尿とりパット	69	1,500 円
紙オムツS	24	2,240 円
紙オムツM	22	2,240 円
紙オムツL	20	2,360 円
ビッグパット	30	1,020 円

●理美容代

●医療費

●嗜好品等

入居時必要書類

●介護保険被保険者証

●介護保険負担割合証

●後期高齢者医療被保険者証

●負担限度額適用認定証

●国民健康保険被保険者証

●福祉医療受給者証

●健康手帳

●診察券

●薬(お薬手帳)

●印鑑(ご契約者様/ご家族様)

●認知症診断書

●情報提供表

入居時持参物

●家具（机 椅子 テレビ）

●ベッド

●布団/シーツ(防水シーツ)

●カーテン

●タオル

●衣類

●靴（外用、屋内用）

●帽子

●車椅子 歩行器 杖

窓枠 124cm
166cm

* 家具類は当ホームに予備がある場合は使用可能です。

* 季節毎にご家族様で衣替えをお願いしております

[グループホーム清瀬の里 短期利用（ショートステイ）料金概要]

利用条件

- 下松市内にお住まいの方（住民票が下松市）
- 要介護認定を受けている方
- 主治医等から認知症と診断されている方
- 共同生活への御理解のある方
- 入居契約内容に関し、同意を頂ける方
- 御家族で身元引受人を立てられる方

介護保険給付外サービスの内容・費用

令和7年4月1日現在

項 目	日 額	備 考
家賃	1,600円	
水光熱費	550円	
管理費	380円	
食費	1,750円	朝510円 昼620円 タ620円
おむつ代	実 費	介護保険適用外費用
理美容代		
医療費		

介護保険給付サービスの費用

令和7年4月1日現在

要介護度	基本単位/日	加算（緊急 対応除）	処遇改善費 用	自己負担額
				1割負担
要支援2	777 円	79 円	159 円	1,015 円
要介護1	781 円	79 円	160 円	1,020 円
要介護2	817 円	79 円	167 円	1,063 円
要介護3	841 円	79 円	171 円	1,091 円
要介護4	858 円	79 円	174 円	1,111 円
要介護5	874 円	79 円	177 円	1,130 円

《算定している加算の種類》

令和7年4月1日現在

加算種類	1日につき		詳 細
サービス提供体制強化加算 I	22	円	事業所体制により
医療連携加算	57	円	医療連携体制により
短期共同生活介護認知症緊急対応加算	200	円	200円/日（7日間） *医師の判断による
介護職員処遇改善加算(I)*	月の総単位数 × 加算率 18.6%		

利用料金例

（例） 要介護3 介護保険1割負担の場合

家賃	1,600	円
水光熱費	550	円
管理費	380	円
食費	1,750	円
介護保険（要介護3）	1,091	円
	5,371	円

その他自己負担費用

●介護用品代(おむつ)	入数	売価
紙パンツS	20	1780 円
紙パンツM	20	1780 円
紙パンツL	18	1820 円
尿とりパット	69	1500 円
紙オムツS	24	2240 円
紙オムツM	22	2240 円
紙オムツL	20	2360 円
ビッグパット	30	1020 円

●理美容代

●医療費

●嗜好品等

利用時必要書類

- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担割合証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 負担限度額適用認定証
- 診察券
- 薬(お薬手帳)
- 印鑑(ご契約者様/ご家族様)
- 認知症診断書
- 情報提供表

入居時持参物

- 衣類
- タオル
- 靴(外用、屋内用)
- 車椅子 歩行器 杖等

*介護職員処遇改善加算算定に基づく職場環境要件の取組

他産業からの転職者等幅広い採用の仕組みの構築しています。

職業体験の受入れや地域行事への参加による職業魅力度向上の取組を行っています。

介護福祉士取得を目指す者や実務者研修受講、認知症ケア等への受講支援を行っています。

キャリア面談など、キャリアアップや働き方等に関する相談の機会の確保に努めています。

職員事情に応じたシフトや希望に即し、非正規から正規への転換の制度整備を行っています。

有給休暇の取得促進のため、情報共有等により、業務の属人化や偏りの解消を行っています。

管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施を行っています。

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行っています。

「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動を行っています。

5S活動等の実践による職場環境の整備を行っています。

業務手順書や、記録様式の工夫により情報共有効率化や作業負担の軽減を行っています。

介護ソフトの情報端末(タブレット端末等)を導入しています。

ミーティング等により、職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図っています。

地域包括ケアの一員として、地域の児童・生徒や住民との交流を行っています。